

～募 集 要 項～

まちだ 若者大作戦

できたらいいなをカタチに。



2023年5月

まちだ若者大作戦準備委員会
(事務局 町田市児童青少年課)

I まちだ若者大作戦について

1. まちだ若者大作戦のコンセプト

「子どもにやさしいまちはだれにとってもやさしいまち」の実現に向け、子ども・若者自らの力で“やりたいこと”を成し遂げよう！

2. 申し込みの対象となる人・場所

- 町田市に在住、在学の中学生から満23歳までの若者
(グループの代表者が町田市に在住、在学であれば申し込み可能)
- 大作戦の実施場所が町田市内

3. 提案ができるプラン

まちだ若者大作戦には、「やりたいこと実現プラン」と「まちづくりプラン」の2つのプランがあります。各プランの申し込みには、企画書を始め、決められた書類を提出（別紙参照）し、実行委員会による審査を受ける必要があります。

①やりたいこと実現プラン

やりたいこと実現プランとして認定されたプランには、1つのプランにつき
上限10万円の補助金がもらえます。

②まちづくりプラン

未来を担う若者目線で行政課題の解決につながると認定されたプランには、

1つのプランにつき上限50万円の補助金がもらえます。

※このプランの認定には、町田市の事業担当部署にあらかじめ賛同を受ける必要があります。

4. サポートしてもらえること

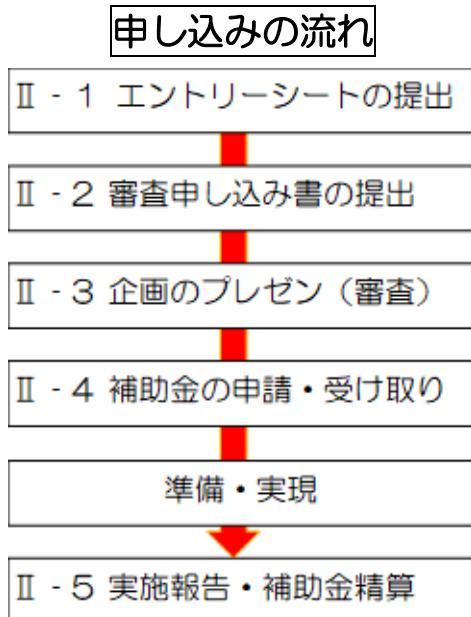
- ⌚ 自分のやりたいことをみんなに知ってもらうため、PRを手伝ってほしい。
→まちだ若者大作戦として採択された事業は、町田市の広報やHPなどを活用して、一緒に活動をPRしてくれます。
- ⌚ 自分のやりたいことのイメージはあっても、具体的な進め方がわからない。
→皆さんの提案が実現できるように、市の職員に企画案と一緒に考えてもらいます。
- ⌚ 実現するためのお金がない。
→まちだ若者大作戦として採択された事業は、プランに応じた補助金がもらえます。
- ⌚ プランを企画するための活動場所がない。
→相談に応じて、子どもセンターなどの施設を貸し出してもらいます。
- ⌚ 一人で実現するのが難しいので、仲間集めをしたい
→プランを企画や実現を一緒にしてくれる仲間を紹介してもらいます。
- ⌚ 準備するための道具がない。
→子どもセンターにある物品（文房具や工具など）を貸し出してもらいます。

5. 対象とならない事業及び実施内容

下記の項目に当てはまるものは、本事業のコンセプトに合わないため、事業の対象とはなりません。

- 実行メンバーの主体が大人であること
 - (例)・大人がやりたいことを若者が代わりにエントリーすること
(大人の発案でも、若者が自分たちの力で実行したいものであればOK)
- 特定の個人、団体のみが利益を得るもの
 - (例)・個人が欲しいものを購入すること
 - ・特定のメンバーのみで親睦を深めること
 - ・お金を稼ぐことを目的とした活動
- 法律や条例などに違反すること
 - (例)・犯罪につながる活動
 - ・暴力的、破壊的な活動
 - ・誹謗中傷など、特定の人が嫌な思いをすること
- 自分の力で成し遂げようとしないもの

Ⅱ まちづくりプラン・やりたいこと実現プランの申し込みについて



1. エントリーシート（企画内容相談シート）の提出

まずは、エントリーシート（企画内容相談シート）にやりたいことや場所等のイメージを書いて、お近くの子どもセンターへ提出します。エントリーに迷ったら子どもセンターに相談しましょう。

（1）提出方法

利用したい子どもセンターの窓口へ提出してください（郵送可）。



エントリーシートは
こちらから

（2）受付開始日

2023年5月15日（月）

エントリーシート（企画内容相談シート）の提出期限はありません。

2. 審査申し込み書の提出

自分のやりたいことを実現するために、どんな準備やサポート等が必要なのかといった詳しい企画内容を子どもセンターや事業担当部署と相談しながら一緒に決めていきましょう。

企画内容が決まったら「審査申し込み書」を提出します。

（1）提出方法

利用したい子どもセンターの窓口へ提出してください（郵送可）。

（2）提出期限

	第一回募集	第二回募集	第三回募集
提出期限	7月15日	9月15日	12月15日

3. 企画書のプレゼン（審査）

審査申込書を提出した後、代表者が審査の場で企画書のプレゼンを行います。なお、急な体調不良などにより、代表者が出席できなくなった場合には、代わりの者がプレゼンを行ってください。

(1) 審査の日程

	第一回審査	第二回審査	第三回審査
審査日	8月	10月	1月

※応募者多数の場合、臨時に審査を行うことがあります。

4. 補助金の申請・受け取り

企画が採択されたら、「補助金等交付申請書」を提出し、補助金を受け取ります。なお、プランの実行は年度内に行ってください。

※募集は随時、受け付けていますが、予算がなくなったら終了です。

※補助金は、あらかじめ登録した代表者の口座に振り込まれます。18歳未満の未成年者が代表者となる場合には、保護者の同意が必要となります。

(1) 提出方法

子どもセンターの窓口へ提出してください（郵送可）。

(2) 提出期限

2024年1月末まで

【計画を変更・中止する場合】

補助金を受け取った後に計画を途中で変更や中止する場合は、わかった時点でできる限り早めに担当の子どもセンターに連絡してください。

5. 実績報告書の提出（補助金の精算）

プランを成し遂げたら、年度内に「町田市補助事業等実績報告書」を提出し、補助金の精算をします。

(1) 提出方法

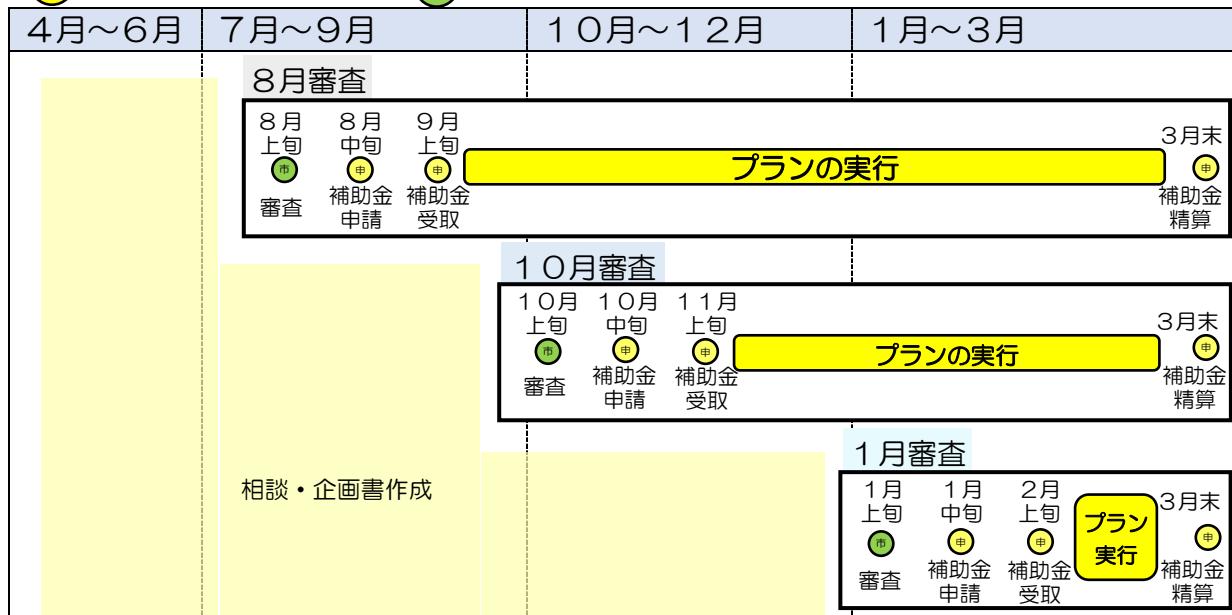
利用したい子どもセンターに郵送、メール、FAX、窓口で提出してください。

(2) 提出期限

2024年3月末まで

(参考) 補助金の手続きとプランの実行期間

(申) →申請者が行うもの、(市) →町田市が行うもの



『子どもセンターの紹介』(地図・連絡先)

子どもセンターばあん

住所：〒194-0012

金森 4-5-7

電話：042-788-4181



子どもセンターぱお

住所：〒194-0211

相原町 2025-2

電話：042-775-5258



子どもセンターまあち

住所：〒194-0021

中町 1-31-22

電話：042-794-7360



子どもセンターツルっこ

住所：〒195-0062

大蔵町 1913

電話：042-708-0236

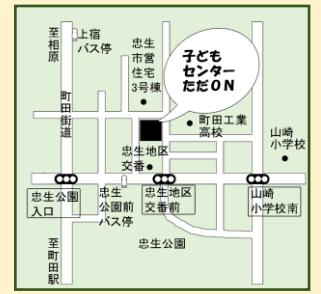


子どもセンターただON

住所：〒194-0035

忠生 1-11-1

電話：042-794-6722



エントリーシートは
こちらから！



<相談・受付時間>

○電話・窓口での相談は、10時から18時まで

(ただし、火曜日及び祝日の翌日は休館日のため受付及び相談をお受けすることができません)

○郵送の場合は「子どもセンター〇〇（送りたいセンター名）まちだ若者大作戦担当 行」